

「遠隔検査試行業務」特記仕様書 (受注者希望型)

1. 目的

本業務委託は、「遠隔検査試行業務委託（以下「試行業務」という。）」の対象業務である。

本試行業務は、生産性の向上や長時間労働の常態化への対策などを目的とした、建設分野のDXを推進するため、遠隔検査により効率的かつ適正な検査を円滑に実施することを目的とする。

2. 試行の要領

本試行業務は、『委託業務における遠隔検査試行要領【令和7年12月】（以下「試行要領」という）』に基づいて実施する。

3. 試行実施の選択

本試行業務は受注者希望型とする。

受注者が遠隔検査の実施を希望する場合、業務の完成までに管理技術者から調査職員へ遠隔検査の実施を発議する。調査職員は検査員へ確認を行なった後、遠隔検査の実施の可否を回答する。

4. 試行内容

(1) 試行要領及び様式

試行要領は、以下のホームページから入手する。

《入手先》

【https://d014-cms103ssv.ksc014.local/cms8341/docs/m2t/cnt/f490113/itaku_enkakukensa.html】

(2) 遠隔検査に係る費用

遠隔検査に要する費用は、受注者の負担とする。

(3) 効果の検証

受注者は、発注者からアンケート調査について検査後7日以内に次のWebアンケート回答システムにより回答するものとする。

《Webアンケート回答システム》

【https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112007】

